

質 疑 ・ 回 答 書

令和2年7月28日

| 発注番号 | 02KD-23 | 件 名 | 津田低区配水場3号池整備工事（機械設備工事） |
|------|---|---|------------------------|
| No. | 質 疑 事 項 | 回 答 | |
| 1 | <p>配置技術者について 機器製作期間と現地工事期間で監理技術者及び現場代理人の変更は可能でしょうか。 例：A氏 機器製作期間の技術者 監理技術者資格者証保持者 契約締結日から令和3年2月まで</p> <p>B氏 現地工事(据付)期間の技術者 監理技術者資格者証保持者 令和3年3月から工期末まで 現場代理人も同様。</p> | 可能です。 | |
| 2 | <p>入札参加にかかる【施工実績】について 「弁設置工事で5,000万円以上」と記載されていますが、弁のみの設置工事のみならず、他設備（ポンプ、配管等）を含めて5,000万円以上の施工実績でも宜しいでしょうか。</p> | よろしいです。 | |
| 3 | <p>明細書第7号 管、水中ポンプ、給水ポンプユニット及び緊急遮断弁操作盤等据付時、クレーンの使用は不可でしょうか。不可の場合、吊りフック等の設備は現場にございますか。 又、使用可能の場合は、クレーン等の機械器具損料又は賃料等は計上されておりますか。</p> | 搬入口の範囲内はクレーンの使用が可能です。吊りフック等の設備はありません。費用は計上しています。 | |
| 4 | <p>図面番号 M-13～16 鋼製階段の据付において、一括搬入・据付と分割搬入・据付のどちらを想定されておりますか。</p> | 特に指定はありません。 ただし、搬入口は仕様書に示す大きさです。 | |
| 5 | <p>内訳書第4号 複合工費の労務費は、機械経費の率計算額の対象に含まれますか。</p> | 積算根拠は、仕様書 第1章. 特記仕様 6. その他諸条件のとおりです。 | |
| 6 | <p>図面番号 M-10、明細書第11号 後施工樹脂アンカーにおいて、レーダー探査の費用は計上されておりますか。</p> | 計上しています。 | |
| 7 | <p>内訳書第2号 輸送費の積算根拠及び積算条件をご教示下さい。</p> | 工事現場までの輸送に要する費用です。 積算根拠は、仕様書 第1章. 特記仕様 6. その他諸条件のとおりです。 | |
| 8 | <p>発注仕様書 第1章特記仕様 3. 工期 作業工程上、別途発注の土木工事及び電気計装設備工事と調整が必要と思われます</p> | よろしいです。 | |

| | | |
|----|--|--------------|
| | が、本工事の施工は単純な制約がある作業と考えていいでしょうか。 | |
| 9 | 発注仕様書 第1章特記仕様 5. 工事内容 (2)緊急遮断弁設置工事 操作盤仕様 盤内付属品の明細のなかに 直流無停電電源装置と記載されておりますが、 無停電電源装置(交流)仕様への変更は可能でしょうか。その場合直流電流計、直流電圧計も無し(不要)となります。 | 仕様書のとおりとします。 |
| 10 | 配置技術者については監理技術者運用マニュアルの通りであり、主任技術者または監理技術者は工場製作期間から現場工事期間での人の切り換えは可能であり、かつ工場製作期間は専任性を問わないと言う認識で宜しいでしょうか。 また、現場代理人についても上記と同様と言う認識で宜しいでしょうか。 | よろしいです。 |

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)